

平成21年8月11日

衆議院事務総長 鬼塚 誠 殿
参議院議長 江田 五月 殿
内閣総理大臣 麻生 太郎 殿

人事院総裁 谷 公 士

人事院は、国家公務員法、一般職の職員の給与に関する法律等の規定に基づき、一般職の職員の給与等について別紙第1のとおり報告し、給与等の改定について別紙第2のとおり勧告する。あわせて、公務員人事管理について別紙第3のとおり報告する。

目 次

別紙第1 職員の給与等に関する報告	1
報告の概要	1
(民間給与との較差に基づく給与改定)	1
(給与構造改革)	3
(高齢期の雇用問題)	3
第1 職員の給与等	4
1 給与勧告の基本的考え方	4
2 民間給与との較差に基づく給与改定	7
3 給与構造改革の進捗状況等	19
4 給与勧告実施の要請	21
第2 公務員の高齢期の雇用問題	27
1 雇用と年金の連携をめぐる動き	27
2 本院の基本的な考え方	28
3 具体的な検討課題	29
4 今後の検討スケジュール	32
別紙第2 勧告	35
別紙第3 公務員人事管理に関する報告	1
第1 公務員制度改革に関する基本認識	1
1 本院の基本認識と取組	1
2 政官関係と公務員制度や公務員の役割	2
3 労働基本権問題に関する基本的な考え方	4
第2 主な個別課題と取組の方向	6
1 人材の確保・育成等	6
2 勤務環境の整備等	10
別記 新たな採用試験の基本的な枠組み (イメージ)	14